

第1回 岩手県環境審議会循環型社会形成推進計画策定特別部会 会議録〔要旨〕

1 開催日時

令和7年8月29日（金）10時～11時15分

2 開催場所

トーサイクラシックホール岩手（岩手県民会館）4階 第三会議室

3 出席者

【委員（敬称略、50音順）】

塚本 善弘（部会長）

晴山 渉

【専門委員（敬称略、50音順）】

玉懸 博文

前田 武己

南幅 嘉人

山本 亮

【事務局員（岩手県環境生活部資源循環推進課）】

資源循環推進課総括課長 古澤 勉

資源循環担当課長 本正 義則

廃棄物対策担当課長 池田 享司

主任主査 大澤 成光

主任主査 川又 康明

4 議事

（1）第四次岩手県循環型社会形成推進計画の基本的方向について

○ 事務局

計画の基本的方向について、前回第1回部会の骨子案の審議の際にいただいた御意見と対応案を中心に、資料2から資料6に基づいて説明させていただきます。

資料2をご覧ください。前回いただいた御意見の一覧と対応案になります。

まず、1ページ目の一番上の行ですが、リチウムイオン電池について、何名かの委員の方に御意見をいただきました。これについては、本文に追記していますが、具体には後ほど御説明します。

次に、2行目、3行目については、晴山委員から概要版のグラフの軸や凡例について、御意見をいただきましたが、御指摘を踏まえて修正しています。

4つ目、線形経済の形の字が、型ではなく形の方が一般的ではないかとの御意見をいただきました。元々は令和2年の環境白書から抜粋して「型」を使用していましたが、国の第五次循環計画をはじめ最近の国の文書では「形」を使用していることから、御指摘のとおり修正しました。

次に5つ目、リサイクルの広域化と条例による県外搬入事前協議や協力金制度がバッティングするのではないかとの御指摘をいただきましたが、これについては、今後引き続き検討していきます。

6つ目は概要版に「食ロス」と略した記載がありましたが、「食品ロス」という記載に修正しています。

また、7つ目の食品ロスの対策、スーパーを念頭に置いた施策も盛り込んでもらいたいとの御意見をいただきました。これについては、岩手県食品ロス削減推進計画令和3年度から12年度の10年間の計画ですが、今年度、中間見直しを行っていますので、小売店やスーパー等に向けた施策を盛り込んで展開していきます。

次に資料の2ページ、一番上ですが、概要版の「交換」という記載について、物々交換か部品交換か分かりづらいとの御指摘をいただきましたので、「部品交換」と明記しました。

上から2つ目、物の修理の人材育成について検討してほしいとの御意見をいただきました。直接的に修理の人材育成というのはなかなか難しいところはありますが、現在のゼロエミッション推進事業はハード整備への補助が中心になっていますが、サーキュラエコノミーを推進するためソフト事業に補助するような仕組みを検討しているところです。その中で、例えば、新しいビジネスで修理、リペアサービスのような事業を含めて支援をするという方向も考えられることから、その辺りは検討していきたいと思います。

次に、上から3つ目、ライフスタイル「の」転換との記載をライフスタイル「への」転換ではないかとの御指摘をいただきましたが、そのとおり修正しました。

次に4つ目、指標として、一般廃棄物のリサイクル率より1人1日あたりの家庭ごみ排出量を重視すべきとの御意見をいただきました。リサイクル率は、市町村が把握している数字であり、スーパー等の店頭回収などの数値が反映されないという議論がありましたが、廃棄物処理計画で把握すべき数値となっていることから、両方とも指標としていきたいと考えています。

次に5つ目、海岸漂着物について、本県の8割が住む内陸の河川からは隣県、青森や宮城の河口に流出することから、隣県との連携を検討すべきとの御指摘をいただきました。これについては、連携のあり方等を検討していくとともに、海岸漂着物対策推進地域計画が令和8年度までとなっており、来年度検討予定となっていることから、どのように反映できるか検討していきたいと考えています。

上から6つ目、サーキュラーエコノミーのためのマッチングや岩手県版サーキュラーパートナーズを作つてはどうかとの御意見をいただきました。マッチングについては、コーディネーターを配置しての企業訪問等によりマッチングを図つていくとともに、サーキュラーパートナーズについては、まずは国のものに県として登録をしていきたいと考えています。自治体では、宮城県は登録しているとのことでしたので、情報収集しながら進めていきたいと考えています。

最後の一番下ですが、概要版にプラスチックの分別回収という記載がありましたが、法令にない、分別収集という用語に修正しました。

次に資料3をご覧ください。

こちらは前回も御説明した概要版の資料になります。目指す姿としては「循環経済への移行で質の高い生活が持続するいわて」を掲げて、左側の現状と課題、真ん中に基本的な考え方、右側に施策の展開方法として、3つの柱、11の施策で整理しています。

赤字で記載しているところが修正点した部分になります。

まず、左側の図1一般廃棄物排出量の動向、図2の産業廃棄物排出量の動向については、御指摘いただいた点から修正しています。

また、真ん中の1(1)一つ目の柱、一つ目の施策のところは、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換と修正しています。

また、(2)のところで赤く記載した「部品」という部分を追加しました。

右側の施策のところでは、1(1)で「食ロス」と略していたものを「食品ロス」と記載しました。また、(4)のところでは、分別回収と記載していたところを分別収集に修正しました。

次に資料4をご覧ください。こちらは計画の本文になります。

前回計画からの修正点を赤字でお示ししていますが、主な部分を抜粋して御説明します。

まず、1ページから3ページのところでは、国の循環計画等を踏まえまして、循環経済（サーキュラーエコノミー）等キーワードを前回から入れ替えていました。

次に6ページでは、計画策定の趣旨に前回以降の追加事項を記載しています。

9ページ以降は数値や前回計画からの修正点を最新のものに入れ替えていました。

19ページ、20ページは一般廃棄物の目標の状況、28ページ、29ページには産業廃棄物の目標の状況を記載しています。

30ページには県境不法投棄事案について、本文からは削除しつつ、コラムとして記載しています。

32ページには県の温暖化計画のことについて、更新しています。

35ページ公は、目指す姿を記載しており、概要版と同じく「循環経済への移行で質の高い生活が持続するいわて」を基本目標としていますが、36ページから3つの柱、11の施策で整理しています。

38ページ以降は目標の設定ですが、それについては後ほど、資料6で説明いたします。

45ページからが施策の展開方向ですが、まず、前回も説明したとおり、3本柱、11の施策については、概要版に合わせる形で整理しています。基本的には、前回計画から何かを削除するわけではなく、割り振りを変えた形になります。

48ページの2の上から3つ目の丸では、先ほど資料2で説明したとおり、リペア等を含めたビジネスモデルの構築を支援していきたいと考えています。

53ページのカのところですが、前回計画策定後、令和4年度から施行されたプラ資源循環促進法について記載しています。

また、キの3つ目の丸にはリチウム蓄電池等の記載を追加しています。

58ページの赤字の部分では、ごみ処理広域化の中で令和6年3月の通知により、都道府県知事は計画期間を2050年までとする長期広域化・集約化計画を策定することとされましたので、記載を追加しています。

60ページの3(1)のところでは、災害対応について、地震だけでなく水害を想定すること、研修や訓練による人材育成について記載しています。

61ページ、一番上のところは、災害廃棄物処理の人材の派遣等について記載しており、第3節1の2つ目の丸ではドローンの活用について記載しています。

資料5については、計画の資料編になりますが、基本的に5年前のものから時点修正しているものになります。一部、修正ができていない部分や同時並行で改訂作業を行っているもの（p28 の県土整備部で策定作業を行っているいわて汚水適正処理ビジョン）反映できていないものがありますが、引き続き時点修正の作業を実施していきたいと考えています。

最後に資料6を御覧ください。期計画における指標と目標値案となっています。

これらの目標の指標名については、現在の計画と同じものとしています。また、その目標値については、計画の終期である令和12年度としています。なお、表の数値の前に⑤や⑪との記載がありますが、これは年度を表しています。例えば、令和6年度実績のところで⑤と記載のあるものは、今現在の最新値が令和5年度実績であることを表しています。

目標値の設定にあたっては、国の計画の目標値としているもの、国の削減率を採用して目標を設定しているもの、現状値を踏まえて前回計画と同様の目標としているもの、県の上位計画の考え方を取り入れているもの等がありますが、その表にある考え方として設定しています。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○ 塚本部会長

説明ありがとうございました。

ただいま資料2から資料6に基づいて、主な修正点の説明ありましたけれども質疑、意見をよろしくお願ひいたします。

まず、私から一点、資料6についてですが、令和6年度実績の数字が令和5年度になっているものが多いですが、今後令和6年度の数値に置き換わる予定でしょうか。

○ 事務局

置き変わる予定のものは、上から2番目のエコショップいわて認定店の店頭回収量のみの見込みです。それ以外の項目については基本的にとりまとめが1年遅れになるので、令和5年度実績が最新となります。

○ 塚本部会長

2つ目の1項目しか令和6年度の実績にならないのであれば、一番上にある実績が令和6年度となっているのに疑問がありますけれども。令和12年度の目標では、多くの項目が令和11年度の実績になるということになりますか。

○ 事務局

令和12年度の目標では、多くの項目が令和11年度の実績ということで設定しています。

○ 玉懸委員

今のお話ですけども、基準年が令和6年度で目標年を令和12年度とした上で、実際には令

和 5 年度実績のデータや令和 11 年度実績のデータで評価をするという理解でいいでしょうか。

○ 事務局

そのとおりです。今回の資料 6 でそれが読み取れるような形の注釈がついていませんでしたので、計画本文には記載させていただきます。

○ 塚本部会長

事前送付いただいた資料 4 の目次の中で、2 章の 3 節、4 章の 2 節 3 (1) に 1 字の余白があるミスがあります。

また、数字のところで、資料 4 の 10 ページ、令和 5 年度の循環率が 23.0、平成 30 年度が 18.5 その差が 5.0 と記載がありますが、4.5 の誤りではないかと思います。

資料 4 の 19 ページ、7 (1) の 4 つ目の丸のところですが、実績が 497 グラムで目標が 465 グラムですので、差は 32 グラムとなると思います。

30 ページから 31 ページの県境不法投棄事案の記載ですが、枠の下の線とページ番号が重なっており、30 ページにあるべき医療系廃棄物との記載が 31 ページに移動しています。

語句の問題ですが、35 ページ、図 16 の下の 3 行目、ネイチャー・ポジティブと循環経済の統合的取組のところは、循環経済「への」とした方がいいのではないかと思います。

それから、36 ページの 1 (1) の 1 行目ですが、マイバックではなく、マイバッグが正しいのではないかと思います。

同じく 36 ページの真ん中の(3)の「連携体制の推進」とありますが、「連携体制の構築」がいいのではないかと思います。同様に 48 ページに「連携体制の推進」という表現があります。

62 ページの 1 の最初の赤丸のところですが、「監視。指導」との記載がありますが、「監視・指導」が正しいと思います。

資料 5 の資料編 60 ページの図の左下のほうに、本方針という表現がありますが、基本方針の誤りではないかと思います。

○ 事務局

御指摘ありがとうございます。確認させていただき、必要な修正をさせていただきます。

○ 塚本部会長

他に皆さんから気になったところとかあればご指摘お願いいたします。

○ 南幅委員

前回の骨子案の議論のところでお話しすべきだったかもしれないですが、取り組みが前計画から持ち越しになってるものが結構あると思いますが、これまでの施策の評価や効果の検証はどのような機会で行われ、公表されてきたかについて伺います。

○ 事務局

毎年度、目標や指標について、成果を確認することは府内で行っており、その結果は公表し

ています。

○ 塚本部会長

環境審議会においても、ABCなどで評価を実施していますよね。

○ 事務局

その通りでございます。

○ 南幅委員

もう1つよろしいでしょうか。

資料4の本文において、今までリデュース・リユース・リサイクルの3Rということをキーワードとして進めてきていますが、最近の国の計画において3R+Renewableを主なキーワードとして進めてきており、新しく案の中に盛り込まれているところですが、本文において、3Rという記載と3R+Renewableという記載が散見されておるんですけども、ある程度、何か使い分けとかっていうのは整理されておりましたでしょうか。

○ 事務局

国の計画でも3Rとしているもの、3R+Renewableとしているものがあり、県の計画においても適宜使い分けしているつもりですけれども、今の御指摘のとおり再度精査したいと思います。

○ 前田委員

まず、ちょっとお伺いしたいのですが、資料4の39ページの一番から40ページにかけての産業廃棄物の将来予測のところの建設業の部分について、3つの文章それぞれは理解できるのですが、これらの文章のまとまりが非常に分かりづらいように感じます。

また、字句修正ですけれども、24ページの下3分の1の辺りのカキ殻の養鶏用「餌」料という記載がありますが、通常農林水産系の記載では「飼」を使用するのが一般的ではないかと思います。

資料編の51ページのところで、キロワットアワーのワットが大文字になっていないところがあります。

○ 事務局

資料4の39ページのところは、文章のまとまりが悪いので、表現を検討の上、修正させていただきます。

また、「えさ」の部分は他部局とも調整が必要な部分ですが、確認させていただきます。

キロワットアワーの部分はご指摘の通りですので、修正させていただきます。

いろいろ誤字、脱字がございますので、その辺読み合わせをしまして精査いたします。どうもありがとうございます。

○ **南幅委員**

もう 1 つ確認なのですが、排出量の将来予測のやり方のところで、今後取り組む施策の削減効果を見込んだ形の予測はされていますでしょうか。

○ **事務局**

現状ではそのような予測まではしておりません。

○ **南幅委員**

人口減少っていうトレンドはずっと続いていきますので、その減少分は見込めるという感じはしますが、施策の効果は測定するのが難しいと認識しています。

それぞれ市町村レベルでも、一般廃棄物の基本計画を定める中で、排出量の予測が必要にはなりますが、その参考としてお伺いしたいと思います。

○ **事務局**

御指摘のとおり人口減少による廃棄物量の減少が大きいという予測結果となっています。

○ **晴山委員**

53 ページのプラスチック資源循環促進法の記載のところで、製品プラスチックを分別収集することが一番の課題で、本文にも記載がありますが、この法律はプラスチックの使用削減や合理化がセットになっていますので、それについても記載した方がいいのではないかと思います。

○ **事務局**

今ご指摘いただいた通りですけども県として何ができるのかっていうのも 1 つはございますので、ちょっと記載が寄ってしまったというところがございます。

○ **晴山委員**

ライフスタイルの転換のところでも使い捨てプランの使用削減の記載はあると思いますので、2 回出てくることになるかもしれません、再掲でも合理化に関する記載があつてもいいのではないかと思います。

○ **事務局**

御指摘のとおりですので、記載内容については検討させていただきます。

○ **晴山委員**

資料 4 の 59 ページの最後の丸のところで、焼却灰の溶融による資源化という表現が出てきますが、溶融に頼らない資源化も大事だと言われてきていると思いますので、溶融によるという表現を削除した方がいいのではないかと思います。具体的には、焼却灰から有価金属回収するとか、あとは焼却灰自体から肥料を取り出すという取り組みが結構されてるので、溶融に限

定する必要はないと思います。

○ 事務局

御指摘いただいた通りだと思いますので、表現を修正したいと思います。

○ 晴山委員

それから、答えを出すのは難しいのですが、一般廃棄物のリサイクル率は気になっており、27%という目標はさすがに無理なのではないかと思います。計画の中で、今後も減ってくる可能性があるっていうことを記述してるんですが、目標で急に27%という数値が高い値が出てきており、今までの反省の部分と目標となる基準値が合理的に整理されてないのではないかと思います。

ただ、確かに国の目標に合わせると27%にしなければいけないという考え方もあるのですが、どうすべきか議論したほうがいいと思います。私としてはもう少しやっぱり前回の計画の目標の23%程度でいいのではないかというふうに思います。

具体的に例を挙げると、盛岡広域のごみの焼却施設について、溶融炉が入るのか、それともストーカー炉が入るのかでリサイクル率が大きく変動してくるところが出てくると思います。今まで溶融炉だったところが、ストーカー炉になったらリサイクル率が下がるため、人口が多い県央ブロックにおいてリサイクル率が下がってしまうかもしれないことから、単に高いリサイクル率の目標を立ててしまうと溶融炉を入れなさいと県が推進しているような形になりかねないと思います。

○ 事務局

まさに今御指摘いただいたとおりですので、今の御意見を踏まえて、検討させていただく形にしたいと思います。

また、関係する話として、一般廃棄物のリサイクル率については、むしろ低下傾向にあります。なぜ低下傾向になっているかというと、1つはリサイクル率の測定の仕方が市町村で集めた廃棄物量のうちリサイクルされている量の率を出しているのですが、これらに計上されないスーパー等の店頭回収で民間に流れている量が増えている現状があります。

昨日、たまたま別の審議会で議論がありましたが、やはり今、一般の方でも、ただ捨てるのではなくて、極力リサイクルの方に回したいという意識が高まっていると思います。

その中で、市町村の集積場では、週に1回とか限定期なので、いつでも出しやすいスーパー等に出す方が増えていてますが、リサイクル率にはそれが反映されないという課題があります。

実態とちょっと離れているところがありますので、どういう目標にすべきかは結構難しいところではありますので、先ほど晴山委員から御指摘いただいた令和7年度の目標値をそのままスライドさせるというのも1つの考え方なのかもしれないなと思ったところです。

あと、令和12年度に市町村が集めた一般廃棄物のリサイクル率がどの程度になっているのかというのは、読めないところもありますので、考え方を整理したいと思います。御意見あ

りがとうございました。

○ 塚本部会長

今の話で、店頭回収とか事業者で集めている物も含めると、実績よりももうちょっと高いリサイクル率になるのであれば、そういった文言を明確に入れて、書いたほうがいいと思います。あと、私も詳しくないので分かりませんが、事業者が店頭回収やってるような量の推定の研究はありますでしょうか。

○ 晴山委員

あまり聞いたことないです。実態を把握するために苦労しているところが多いと思います。

○ 塚本部会長

資料6の目標値設定の考え方を見ると、県の環境基本計画の目標値に合わせて27%にしてあるので、その辺りをどう考えるかっていうところもあります。23%など低い数値とするのであれば、その理由を明記する必要があると思います。

○ 事務局

体系的なお話をすると、上位計画である環境基本計画が、現在、中間の見直しをするという作業を行っており、両者の整合はとる必要があると考えています。

○ 晴山委員

一方で、分別収集の品目がまだ少ない市町村がありますので、分別収集をより進めてリサイクル率上げますという方向性は間違いないやらないといけないと思うので、例えば製品プラスチックの分別収集を行えば、リサイクル率が何%になるとかをうまく推計できれば、根拠になるような気はしますけれども。

それを推計するのは結構難しいですが、他県で分別が比較結構うまくいって地域を取り上げて、あとは有料化してリサイクル率がどのくらい上がってるのかというところを使って、目指すリサイクル率を設定するという考え方もあると思います。

また、リサイクル率は全国平均で19%位ですので、その少し上ぐらいを目指すという考え方も現実的な気がします。

○ 事務局

実態と測定値の乖離がというところが難しいところですが、ちなみに盛岡市さんでは店頭回収量の数値を把握されていますでしょうか。

○ 南幅委員

盛岡市の場合ですが、別な担当課の方になりますが、県と同じように協力していただける店舗は幾つかあり、そのようなところから店頭回収量のデータを御提供いただいていますが、全

部は全部把握できるわけではありません。

先ほどおっしゃったように、いつでも出せるというのと、場所によってはポイントをつけるというインセンティブもありますので、ある程度はそちらの方には流れているだろうという予測はできます。

○ **塚本部会長**

県の方で所管されてるエコ協力店いわての、すべての店頭回収量は年間分を全部足し合わせても大した数値にはならないのでしょうか。

○ **事務局**

資料 6 のエコ協力店いわての店頭回収量ですが、平成 30 年度実績だと 1,475 トンですけれども、登録している店舗数で 300 店程度あるのですが、測定している店舗と測定していない店舗があります。大きなスーパーなどは測定した結果を御報告いただいているが、測定に手間がかかるので、測定までは行っていない店舗もあります。全部把握できるのであれば、これよりは大きい数字にはなると思います。

また、リサイクル率の算出において分子となるリサイクル量は、令和 5 年度の実績において全県で 6 万トンあまりであり、認定店での店頭回収量が 2,000 トン弱ですので、計算に入れたとしてもリサイクル率には大きく影響はしてこないと考えています。

○ **塚本部会長**

6 万トンに 2 千トンが加わっても、大した上乗せにはならなですね。

○ **事務局**

先ほど申し上げたように、エコ協力店いわての回収量で民間に流れた量の全体が把握できていないという課題があります。

ただ、民間の回収量を測定する 1 つの物差しとして、エコ協力店いわての回収量を測定していくことの意味はあることかなと考えています。

○ **塚本部会長**

そういうた登録店舗数と県内の小売店の数で、計算はできなくはないと感じはしますけど、それがどこまで実態を表しているかという課題はあります。

○ **前田委員**

分子だけではなく、分母となる廃棄物量も小さくなりますので、リサイクル率の目標を高めに設定するのは、苦しいのではないかと思います。特にリサイクルされやすい紙が今どんどん減っていると思いますので、おそらく見た目以上にリサイクル率を上げていくのは困難ではないかと思います。

○ 事務局

リサイクル率については、検討させていただきたいと思います。

○ 塚本部会長

レイアウト的な問題ですが、資料4の42ページから44ページの表の数字が全角数字になって、それ以外は大体半角数字になっていますので、御確認いただきたいと思います。

○ 事務局

確認させていただきます。

○ 塚本部会長

他に気になった点等はありませんか。

では特にないようであれば、資料6まで、内容についての審議は終わりにしたいと思います。

(2)その他

○ 塚本部会長

議事の(2)その他につきまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。

事務局の方から何かありますでしょうか。

○ 事務局

資料7の今後のスケジュールについて、御説明させていただきます。

本日、ご意見いただいた部分につきましては、事務局で修正、又は検討して塚本部会長に御確認をいただいた上で、部会の委員の皆様に共有させていただきたいと思います。

その後、9月19日の環境審議会の親会において、計画の基本的方向について答申をいただく予定をしています。

それから11月から12月にかけて、議会への報告、パブリックコメント、地域説明会により御意見をいただき、そういうものを反映した最終案を年明けに開催されます環境審議会の親会に報告した上で、年度末3月に策定する予定としています。

スケジュールに関しては以上となります。

○ 塚本部会長

今のスケジュール等の説明内容について何か意見等はありますでしょうか。

ちなみにあの今説明のあった11月から12月地域説明会というのは具体的に何ヶ所ぐらい回る予定をしていますか。

○ 事務局

広域振興局ごとに県内4ヶ所で説明する予定としています。

○ 塚本部会長

先ほど説明ありましたように今後につきましては、今日出された意見を中心に事務局の方で検討していただいて、私の方に検討結果の説明をいただき、皆さんに共有する形にしたいと思います。

今後、万が一、大きな修正が必要となった場合には、3回目の部会を開く必要性があるかと思いますけど、今日の感じだと、それほど大きな修正は出て来ないのかなと思います。

もし何かあった場合にはまた別途、日程調整して開催する形になると思いますが、その際にはよろしくお願ひいたします。

他に何かありますでしょうか。

ないようですので、以上をもちまして議事は終了させていただきます。これまでの議論にご協力いただきありがとうございました。

それでは進行を事務局の方にお返しいたします。

○ 事務局

塚本部会長におかれましては進行ありがとうございました。

部会長からもお話があった通り、大きな修正がなければ今回が最後となりますが、もし、大きな修正があった場合は再度日程を調整させていただきたいと思います。

委員の皆様には、貴重なご意見をいただき、改めて感謝申し上げます。

以上で第2回循環型社会形成推進計画策定特別部会を終了いたします。